

鉄道の災害復旧補助について

補助制度の概要

1. 補助目的

- ・ 鉄道軌道整備法の規定に基づき、大規模の災害を受けた鉄道事業者が施行する災害復旧事業に要する費用の一部を国が補助。

2. 補助要件

項目	赤字会社の赤字路線を対象	黒字会社の赤字路線も対象
災害の種類	・ 大規模の災害	・ 大規模の災害 ・ 激甚災害の指定その他これに準ずる特に大規模の災害
赤字要件	・ 被害を受けた事業者が過去3年間赤字又は今後5年を超える赤字が見込まれること ・ 被災路線が過去3年間赤字であること	・ 被災路線が過去3年間赤字であること
災害の規模	・ 復旧費用が路線の年間収入の1割以上	・ 復旧費用が路線の年間収入以上
長期的な運行の確保	—	・ 長期的な運行の確保に関する計画の作成（交付基準）

3. 補助率

国(※) 1/4	地方(※) 1/4	鉄道事業者 1/2
-------------	--------------	--------------

4. 予算額

- ・ 910百万円(平成30年度当初、国費)

(※) 災害を受けた鉄道の地域の交通手段の状況、事業構造の変更による経営改善の見通しその他の事情を勘案して、国土交通大臣が特に必要と認める場合には、補助割合を1/3以内に引き上げることが可能。